

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課  
〒380-0871  
長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内  
TEL：026-238-1555 (直通)  
TEL：026-238-1580 (苦情専用)  
TEL：026-238-1583 (障害者総合支援専用)  
FAX：026-238-1581  
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp  
URL：https://www.kokuho-nagano.or.jp

# 信濃の介護保険

## 1 新規指定介護保険事業者研修会について（延期）

新規指定介護保険事業者を対象とした研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため現在開催を見送っています。請求事務について不明な点がございましたら、本会介護保険課審査支払係までお問い合わせください。

なお、研修会資料については希望者へ送付いたしますので、必要な場合はご連絡ください。

また、開催の目途が立ちましたらこの通知にてお知らせします。本会ホームページに毎月掲載しておりますのでご確認ください。

(掲載場所：長野県国保連合会ホームページ>介護事業所等のみなさまへ>信濃の介護保険)

## 2 新型コロナウイルス感染症対応に係る請求明細書等の請求期限について

標記について、令和2年7月2日付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応に係る介護報酬等の請求（7月提出分及び8月提出分）の取扱いについて」により、令和2年8月の介護報酬等の請求期限については、新型コロナウイルス感染症の影響で請求事務に遅れが生じる等のやむを得ない事情がある場合については、通常の請求期限の10日以降も請求を受け付けます。請求媒体により対応が異なりますので、必ず請求期限の10日までに本会介護保険課審査支払係にご連絡ください。

## 3 インターネット請求（電子請求受付システム）について

インターネット請求（電子請求受付システム）に関するお問い合わせについて Q&A にてお示ししますので参考にしてください。

No	質問	回答
1	インターネット請求に切り替えるには、まず何をすべきか？	本会ホームページ掲載の「介護給付費等の請求方法変更届」又は「介護給付費等の請求及び受領に関する届」を本会へ郵送で提出ください。本会で受領・登録後、郵送にて「電子請求登録結果に関するお知らせ」を送付いたします。
2	インターネット請求へ移行するにあたり、説明書等はないか？	「電子請求受付システム操作マニュアル」等は電子請求受付システムからダウンロード可能です。 なお、当該システムのトップページのお知らせ一覧にはインターネット請求に向けた移行作業手順書が掲示されており、事業所の請求方法に対応した手順書が取得できますので参考としてください。
3	同一事業者で複数の事業所を運営しているが、電子証明書を事業所ごとに取得する必要があるのか？13,200円×事業所数になるのか？	複数事業所の請求を一カ所からまとめて請求しているのであれば、法人等の代表者を代理人として申請し登録することによって、1事業者分の電子証明書で代理請求を行うことができます。

No	質問	回答
4	電子請求受付システムでパスワードの有効期限が切れるという警告が出ているが変更せずに続行のままで問題ないか？	有効期限までは、現在のパスワードのまま電子請求受付システムを利用することができますが、有効期限を過ぎるとログインできなくなりますので、パスワードの変更が必要です。 なお、パスワードの有効期限が切れていた場合、ログインする際に警告画面で <u>パスワード変更をクリックしパスワードを変更してください。</u>
5	電子請求受付システムのログインパスワードを失念してしまったがどうしたらいいか？	ログインパスワードについては、本会より送付した「電子請求登録結果に関するお知らせ」に記載されている仮パスワードを各事業所で変更しているため、本会で把握しておりません。 ログインパスワードを初期化する必要があるため、本会へご連絡いただき再発行の処理を行います。 なお、再発行分についても郵送となりますのでご承知おきください。
6	電子証明書を事業所で取得後、請求を行っているが、電子証明書の有効期間はどのくらいなのか？	電子証明書の有効期間は発行日から3年間です。 有効期間を過ぎた電子証明書でも、有効終了年月日より過去のサービス提供年月の請求情報であれば送信することができますが、有効終了年月日より未来のサービス提供年月の請求情報を送信する場合、 <b>必ず電子証明書の更新を行ってください。</b> (7/15有効終了の場合、7月サービス分は送信可能です。)
7	電子証明書のダウンロード・インストールを実施後に、パソコンの故障が発生した場合、もしくはパソコンの買い替えを行った場合には、電子請求受付システムより再度、電子証明書をダウンロードすることは可能か？	ダウンロード可能です。 なお、ダウンロードには前回インストールした際と同じ証明書発行用パスワードが必要となりますので、注意してください。
8	パソコンを買い替えたので電子証明書を再度インストールしたいのだが、「電子請求登録結果に関するお知らせ」を紛失してしまい証明書発行用パスワードがわからない。どうしたらいいか？	「電子請求登録結果に関するお知らせ」を紛失してしまい証明書発行用パスワードがわからない場合、電子請求受付システムにて証明書発行用パスワードを再発行することが可能です。 ただし、再発行により新たに電子証明書を発行した場合、前回の電子証明書とは異なる電子証明書が発行されるため、 <b>再度発行手数料がかかります</b> ので、予めご了承ください。

#### 4 インターネット請求への切り替えをご検討ください

現在、約8割の事業所がインターネット請求をしています。下記のメリットがありますので、インターネット請求でない事業所におかれましては切り替えをご検討ください。

《インターネット請求のメリット》

- ① インターネット請求であれば1日～10日までは24時間請求可能です。
- ② 請求の受付時に簡単なチェックが掛かり、事業所でもその内容を確認していただくことができます。  
10日までであればエラーを解消することができるため返戻を未然に防げます。
- ③ 連合会からの通知(返戻情報・支払情報)が郵送より数日早く確認できます。
- ④ 利用者個人の支払い状況が確認できる「事業所別審査状況一覧表」を提供しています。

令和2年7月審査分の支払日は7月30日(木)、令和2年8月審査分の締め切りは8月10日(祝)です。  
なお、8月8日(土)及び8月10日(祝)は長野県自治会館1階で8:30～16:30まで受付を行います。  
9日(日)は閉館していますのでご注意ください。※来会される方はマスクの着用をお願いします  
7月審査分の返戻通知等の送信日は8月3日(月)夕方、発送日は8月4日(火)を予定しております。